

議会だより

賀正

明けましておめでとうございます
本年もよろしく願い申し上げます

もくじ

一般会計補正予算……………	P 3	議員全員協議会……………	P 16
開会中の常任委員会……………	P 4	閉会中の常任委員会……………	P 18
一般質問……………	P 8	管外視察報告……………	P 20



12月定例会 本会議審査

12月6日



令和4年度 一般会計補正予算 第6号 11月1日 専決処分	
総額6,730万2,000円を追加 賛成全員 → 承認	
歳 入	
国庫支出金	価格高騰緊急支援給付金給付事業補助金…… 6,730万2,000円
歳 出	
民生費	価格高騰緊急支援給付金給付事業…………… 6,730万2,000円

説明要旨 国の価格高騰緊急支援給付金給付事業にかかる予算を計上したもの。



東口エレベーター

同意 人権擁護委員候補者の推薦
南雲あや子
賛成全員 ↓ 可決

議案 越後湯沢駅東口エレベーター設置工事に関する変更協定書の締結

各工程で不用額が生じたため。
当初協定額 2億5,124万円
変更協定額 2億2,548万688円



道の駅「みつまた」

協定者 東日本旅客鉄道株式会社
賛成全員 ↓ 可決

議案 旧布場スキー場斜面崩落復旧工事変更契約の締結
当初契約金額 5,698万円
変更契約金額 2,414万6,100円増

契約額 8,112万6,100円
請負者 株式会社林組
賛成全員 ↓ 可決

議案 道の駅「みつまた」の指定管理者の指定
指定管理者名称 三保未来まちづくり協議会



湯沢町歴史民俗資料館の「雪国」日本画ギャラリー

指定管理期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日
賛成全員 ↓ 可決

議案 湯沢町歴史民俗資料館「雪国」の指定管理者の指定
指定管理者名称 一般社団法人 湯沢町観光まちづくり機構
指定管理期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
賛成全員 ↓ 可決

議案 湯沢町共同浴場の指定管

理者の指定

指定管理者名称

湯沢まちづくり管理グループ

代表法人 一般社団法人湯沢町総合管理公社

指定管理期間

令和5年4月1日～令和10年3月

31日

賛成全員 ↓ 可決

12月13日



議案 湯沢町部設置条例の一部

改正

産業観光部を企画産業観光部とし、総務部の企画政策課を企画産業観光部の企画観光課へ移管する。

実施年月日 令和5年4月1日

賛成多数 ↓ 可決

賛成議員

高波大吾 渡辺千恵

和田一郎 南雲好幸

宮田眞理子 田村計久

佐藤守正 白井孝雄

反対議員

並木利彦 高橋政喜

一般会計補正予算審査 特別委員会

12月6日



委員長
並木利彦

令和4年度 一般会計補正予算 第7号

総額2億3,410万8,000円を追加

賛成全員 → 可決すべき

主な歳入		主な歳出	
国庫支出金	地方創生臨時交付金 増 …………… 2,300万3,000円	総務費	湯沢こころのふるさと基金事業 増 …………… 1億6,865万5,000円
県支出金	物価高騰等に対応する緊急生活支援事業 補助金…………… 400万円	民生費	認定こども園光熱水費 増 …… 570万円
寄附金	ふるさと納税 増 …… 1億2,500万円	衛生費	公衆浴場指定管理料 増 2,552万6,000円
繰入金	財政調整基金繰入金… 3,308万6,000円	土木費	道路橋梁修繕料 増 …… 700万円
	湯沢こころのふるさと基金繰入金 増 …………… 3,750万円	教育費	中央公園指定管理料 増 …… 500万円
町債	緊急自然災害防止対策事業債 増 …………… 600万円		湯沢学園光熱水費 増 … 775万2,000円

説明要旨

・ふるさと納税や電気料等の高騰対策にかかる予算を計上したものの、債務負担行為として、湯沢学園通学バス運行業務委託を追加、道の駅「みつまた」指定管理業務の期間を変更。

主な質疑

Q 道路橋梁費の修繕料が増加となっているが、場所はどこか。

A 今後発生する修繕に対応するための予算を計上したものであり、この場所とは決まっていない。

Q 地域おこし協力隊を部活動指導に活用とのことだが、ユースポに隊員を入れるということか。

A ユースポに受け入れ先になっていたが予定である。

Q ふるさと納税のポータルサイト利用料が増となっているが、年間ではいくらになるのか。

A この補正後の予算額は5,085万円である。ただし今後、寄附金が増えれば利用料も増える。

Q ふるさと納税自動販売機設置の予算が計上されているが、時期は。

A 1月から2月ごろの予定である。

開会中の常任委員会審査

12月6日

総務文教常任委員会

委員長 宮田眞理子

議案第50号 湯沢町職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例の制定

国は令和4年8月8日の人事院勧告をつけて、一般職の給与に関する法律の一部を改正する法律案を国会に提出し、給与法を改正することにより、人事院勧告に係る内容を実施することとしている。

令和4年4月に遡り、若年層を中心に給料月額を平均0.3%、期末勤勉手当を0.1月分引き上げる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第51号 湯沢町会計年度任用職員の給与および費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例の制定

令和5年度より若年層を中心に給料月額を平均0.3%引き上げる。

Q 会計年度任用職員について遡らないのはなぜか。

A 雇用任期がそれぞれ職員により異なり、公平ではなくなるから。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第52号 湯沢町職員の定年

引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

法改正に伴い、令和5年度から地方公務員の定年年齢の段階的引き上げや、管理職の上限年齢を定める役職定年制度等が導入されるため、町の方針として令和5年度から定年年齢を2年度ごとに1歳ずつ段階的に引き上げ、令和13年度以降は65歳定年とする。管理職は原則60歳に到達した4月1日の最初の人事異動で非管理職に降任する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第53号 湯沢町放課後児童クラブ設置条例の一部を改正

する条例の制定

新施設設置に伴い、番地を改めるものである。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第54号 湯沢町総合子育て

支援センター設置条例の一部を改正する条例の制定

新施設設置に伴い、番地を改めるものである。

賛成全員 ↓ 可決すべき



完成間近の子育て支援センター

請願第2号 「年齢計算二関スル法律」の改正についての意見

書の提出を求める請願

明治35年に制定された「年齢計算二関スル法律」は出生日前日に新たな年齢に到達するとされていることから、さまざまな不合理が発生している。出生日の応当日（毎年の誕生日）に新たな年齢に到達すること

する法律に改正し、国民生活の円滑化を求める。

Q 請願者の熱意はすごいと思う。どうして国に届かないのだろう。

A デジタル庁の設置により、今後はデジタル化されて届くようになると思われる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択

を求める請願

一定水準の教育を受けられ、豊かな学びを保障する条件整備は不可欠。

1. 中学校35人学級を早急に実現。さらなる学級編成基準を引き下げ、30人以下とすること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で「学級編成基準の弾力的な運用」の実践ができるよう、加配の削減は行わないこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保し、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上4件につき、国の関係機関への意見書を提出された。

賛成全員 ↓ 可決すべき

生活福祉常任委員会

委員長 高橋政喜

議案第46号 魚沼地域特別養護

老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少および魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約変更

地方自治法の規定により、令和5年3月1日限りで魚沼地域特別養護老人ホーム組合から小千谷市を脱退させることとし、魚沼地域特別養護老人ホーム組合の規定を次のとおり変更する。

第2条中「小千谷市」を削る。第5条第1項中「8人」を「6人」に改め、令和5年4月1日から施行する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第47号 魚沼地域特別養護

老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少および魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約の変更に伴う財産処分

小千谷市の持ち分相当財産のうち、積極的財産は令和5年3月31日限りですべて魚沼地域特別養護老人ホーム組合に帰属させるものとし、消極的財産18万6,550円を小千谷

市は組合に対し負担するものとする。小千谷市持分相当財産（積極的財産）1,859万1,710円。（消極的財産）18万6,550円。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第55号 字の変更

地方自治法の規定により、当町の区域内字を変更し、国土調査法の規定による国土調査の成果の認証の日から施行する。

字の区域変更は、湯沢・中島川原から湯沢・東町裏へ変更。神立・袖山を荒戸に変更。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第62号 令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

3号

総額に歳入歳出それぞれ434万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ11億7,484万7,000円とする。おもな歳入は繰入金。おもな歳出は支払準備基金積立金を476万4,000円増額し、年度末残高見込みは1億1,814万9,000円となる。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第63号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算

第2号

歳入は保険基金安定繰入金の額の確定に伴い22万2,000円を減額し、歳出は後期高齢者医療広域連合負担金を22万2,000円減額するもの。総額を歳入歳出それぞれ1億1,770万9,000円とする。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第64号 令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ137万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億6,889万4,000円とする。主に人件費の減額。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第67号 令和4年度病院事業会計補正予算（第2号）

収益的収入および支出の補正として事業費用3万2,000円を増額し、債務負担行為の追加として、町立湯沢病院中央監視盤更新工事および町立湯沢病院圧力容器修繕工事を品物の発注から納品まで時間がかかるとの追加し、限度額を中央監視盤更新工事1,330万2,000円、圧力容器修繕工事713万9,000円の限度額を設定した。

賛成全員 ↓ 可決すべき

請願第1号 免税軽油制度の継続を求める請願

請願者は、北陸信越山岳観光索道協会新潟地区部会の部長 峠重幸氏。スキー産業は、雪国の代表的観光産業で重要な役割を果たしていると考えている。来訪されたお客様に安心・安全にウインターレジャーを楽しんでいただくためには、圧雪車でのグレンデ整備が欠かせず、その圧雪車に使用する軽油の免税措置は不可欠である。

賛成全員 ↓ 可決すべき

請願第4号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願

請願提出者は、全日本年金組合南魚沼支部の南雲昭三氏。若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を求める。

賛成全員 ↓ 可決すべき

陳情第7号 マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷をなくす取り組みについての陳情

委員間で意見交換が行われ、陳情提出者の意図することは、学校におけるマスク着用・非着用による差別

や誹謗中傷をなくす取り組みを求め
るものであるため、湯沢学園の現状
を踏まえたうえで、総務文教常任委
員会の継続調査とすべき案件と判断
した。

継続調査すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 田村計久

議案第48号 湯沢町万年橋遊歩

道等設置および管理に関する

条例の制定

昔からこの地は「万年橋」と言わ
れていたことから、条例名を「万年
橋」とさせていただいた。特徴的な
条項は、第3条の禁止行為の中で竹
木または草花を植栽することを規定
している。第6条では行為の制限を
規定しており、営業行為を行う場
合、町長の許可が必要となる。また、
第9条では施設の管理を指定管理者
に管理させることができる規定を設
けており、指定管理者が料金を收受
できるように、駐車場の利用料およ
び駐車場や遊歩道における営業行為
に対する利用料の上限を設定してい
る。

Q 遊歩道内で写真を撮って、それ
が売れた場合はどうなるのか。

A PRにもなることなので、余り
厳密な取り扱いはしたくないと思っ
ている。ただし、占有して撮影を行
う場合は別の話となる。

賛成全員 ↓ 可決すべき



万年橋遊歩道

議案第65号 令和4年度下水道

特別会計補正予算(第2号)

総額に歳入歳出それぞれ460万
円を追加し、総額を歳入歳出それぞ
れ12億3,923万2,000円と
する。おもに歳出における人件費お
よび電気料の値上げに伴う補正を行
い、その財源として使用料を増額す
る補正となっている。

賛成全員 ↓ 可決すべき

議案第66号 令和4年度水道事

業会計補正予算(第1号)

人事異動および人事院勧告による
人件費の増額分を補正するもの。

賛成全員 ↓ 可決すべき

陳情第6号

家族農業を守り、

食料自給率の向上を目指す食

料・農業政策への転換を求め

る意見書の提出

一、食料自給率の低下に追い打ちを
かける「水田活用直接支払い交付
金の見直し」は中止すること。ま
た、自給率の低い「麦・大豆など
の畑作物」への支払額を増額する
とともに、農業者戸別所得補償制
度を復活すること。

二、高騰する燃油、家畜飼料、肥料
原料、農業関連資材に対する支援
策を拡充すること。

三、食の安全・安心、安定供給のた
め、国連が推進する「家族農業の
10年」を成功させる農政を確立し、
食料自給率の向上を目指すこと。

四、学校給食に地元産の安全な農畜
産物・食品を提供するとともに、
給食の無償化を実施すること。

五、輸入農畜産物について残留農薬
検査を徹底し、農薬の残留基準を

超過する農畜産物・加工食品等が
市場に流通しないよう対策を講じ
ること。

賛成全員 ↓ 可決すべき

12月8日

議会運営委員会

委員長 佐藤守正

12月定例会の審議日程

12月8日の一般質問は午前中に2
名行い、午後も2名行う予定であっ
たが、昼休憩中に田村町長が新型コ
ロナウイルス感染者との濃厚接触が
判明したため、8日午後の一般質問
と9日全ての一般質問を延会するこ
とになった。

このことを受け、今後の審議日程
を協議し次のとおり決定した。

・会期の延長

12月13日の本会議において会期の
延長を諮り、12月23日まで会期を延
長する。

その後、13日は当初から予定され
ていた日程で議事を進め、12月6日
に上程された議案の審議・採決を行
う。

・一般質問

12月23日に本会議を開会し、残り
6名の一般質問を行う。

議 員 表 決 結 果 報 告

令和4年12月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	高波大吾	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
12月定例	令和4年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少および魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	魚沼地域特別養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少および魚沼地域特別養護老人ホーム組合規約の変更に伴う財産処分	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町万年橋遊歩道等設置および管理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町部設置条例の一部改正	可	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
	湯沢町職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町放課後児童クラブ設置条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町総合子育て支援センター設置条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	字の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	越後湯沢駅東口エレベーター設置工事に関する変更協定書の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	旧布場スキー場斜面崩落復旧工事変更契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道の駅「みつまた」の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町共同浴場の指定管理者の指定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度一般会計補正予算（第7号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度下水道特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度病院事業会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
会 請 願 ・ 陳 情	免税軽油制度の継続を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家族農業を守り、食料自給率の向上を目指す食料・農業政策への転換を求める意見書の提出	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マスク着用・非着用による差別や誹謗中傷をなくす取り組みについての陳情	生活福祉常任委員会で審査の結果、湯沢学園の状況を踏まえたうえでの総務文教常任委員会での継続調査										
民主主義の根幹である法の下での平等を守るための陳情	継続調査											
議 会 提 出	免税軽油制度の継続を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	物価上昇に見合う高齢基礎年金等の改善を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家族農業を守り、食料自給率の向上を目指す食料・農業政策への転換を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

Q 小学校のプログラム授業とは

並木利彦(文責)



&

A 教育長 5学年の算数の授業でプログラミングを行っている

2025年の崖は

質問

今の小学生のプログラミング授業は、『何かひとつの処理のまとまり・手順を論理的、ロジカルに書き出すこと』が大事にされている。まずはプログラミング言語ではなく、物事を進めていくフロチャートを書くことから始めている。

プログラミングのスキルは、日常に溢れている事柄をロジカルに書き出すことで身に付けることができる。ロジカルに書き出したあと、実際にプログラミング言語を用いてコードを書くのはプログラマーの仕事である。今後、必要になってくるロジカルシンキングだと考える。

もともとプログラミングは「論理的思考」を鍛えるための一つとして必修化されたものである。ICTリテラシーはこれからの世の中を生きていくために不可欠となるので、小学生のうちからプログラミ

ングを通して感覚を養うことは大切だと思われる。

プログラミング授業によって、子どもたちの発想の柔軟さ、目の前のものに興味を持つ力、自分の持っている感性の発達が大事だとされている。

特に視覚的に組める言語は、これからのプログラムによって非常に大きな意味ができてくると思うが。

長答

論理的思考を各教科で育成していく。

質問

2025年の崖においてのうちの、この小学校のプログラム授業が大切になってくるのだが。

答弁

論理的思考の育成を目的にしている。

質問

2025年の崖において3つの問題が顕在化している。経済面、人材面、技術面である。なかでも人材面で、ICT人材不足が約43万

DXを加速する「ノーコード ローコード」による開発とは？

ノーコード ローコードとは

ノーコード ローコードが

もたらすメリット

DXの実現にもつながる

ノーコード ローコード

目指すべきはIT部門の

トランスフォーメーション



人まで拡大するということ。あと2年で43万人の人材を育てることはできない。では、どうするか。

いろいろなソフト開発によってプログラミング言語のハードルを下げて、視覚的に、ビジュアル的にプログラムができるソフトが開発されている。それがローコード開発、ノーコード開発。ここで大事に

なってくるのが、小学生プログラミング授業で身に着けた発想の柔軟さ、目の前のものに興味を持つ力、本人独自の感性である。

再度、町長はどう思われるのかお聞きする。

答弁

今の時代に合うプログラミングができる子どもたちを育てていきたい。



Q 小中学生の意見に対し、学校運営協議会の今後の対応は

南雲好幸(文責)



A 実現可能性や方向性を絞り込み、実施に向け計画を検討したい

Q 教員の不足懸念、増員の議題は

A 増員については議題が上がっていない

質問 ①学校運営協議会委員は公募も可能。若い世代の方を募集してはいかがか。

質問 ②第3回、第4回の熟議は大変具体的。学校への理解増のため、運営協議会だけでなく町民に知らせていただきたい。

質問 ③児童生徒数が減少、教員配属も減少。「先生の手が回っていないのでは」と懸念の声もある。教員数と学校運営、生徒指導の実情は。

教育長 教育答 ①適任の方から応募いただけるよう、委員増を検討している。

②記載内容も教職員の負担増にならないよう検討。

③生徒数減少に伴い教員数も減少の中、学校の課題はますます増え深刻になっている。教員の働き方改革を進

めなければ、なり手がいない状況。県教委に懸命に事情を説明し、お願いをお願いを重ね、加配教員の配置をいただいで運営している。

Q 湯沢・南魚沼路線上越線開通を実現した南雲喜之七翁を湯沢学園9年間一貫教育に

A 一人の業績を9年間かけて学ぶことは困難

質問 3年前の答弁では、郷土の偉人について「6学年と7学年で郷土の誇りを身につけるよう勉強していると認識している」と回答。

その後、9年生や7年生に聞いても、喜之七翁の学習や副教材『大好き湯沢』さえ記憶にない。提案の本質は、地域発展に私財を投げ打ち、鉄道開通を成し遂げた生涯の学び。それは私利私欲でなく、人や地域のためと初志貫徹、諦めない心の育成である。また、上越線がなかったら今の発展はなかった。これを

段階的に深く学ぶことで、「湯沢の将来を担う誇りと地域を思う」子どもたちの育成になり、正に湯沢学園の「一人を想い、我を磨く」教育目標実現の具体的取り組みになるのではないか。

答弁 9年間の系統的教材作成は難しい。1年生・



南雲喜之七翁

2年生に対応する資料がない。『大好き湯沢』は、昨年1年かけて改定し、令和7年度の生徒分まで作成済み。他の偉人について学ぶ時間の確保が難しくなる。

以上の点から、喜之七翁9年間教育は困難。

Q 来年度は次期教育大綱作成の重要な年。首長の見解は

A コミュニティスクールの地域で育てる観点で作り上げたい

子どもたち・保護者・町民の心に入りやすい教育大綱を。

学んで、かっこいい。

学び続ける 自分のために 何かのために

認めあう 一人ひとりのチャレンジを

心動かしながら このまちの物語を つくり つないでいく

上越市は、あなたのわくわくする学びを支えていきたい。

上越市教育大綱に添えて

この大綱では、上越市の教育の振興に関する施策の根本におくものを表します。教育のまなざしには学ぶ人がいます。教育の振興は、いわば学びの振興です。本文前段の「学んで、かっこいい。」は誰かのつぶやき、後段は市からのメッセージです。学びを振興するうえで大切にしたいことをこの形に表現しました。

心が動く、熱を持つ、そうした学びを続ける一人ひとりが、多様な個性を尊重し共感しあうことで、そのエネルギーは増幅されます。生涯続く営みである学びには、心豊かな人生を支え、社会をよりよい方向へ変えていく力があると信じます。

越後の都として栄え、文教都市としての歴史を刻むこの地を舞台に、老いも若きも、日常のそこかしこにある気づきや発見を教えあったり、構えることなど新たなことにチャレンジしたりする学びの景色が、いっそう広がることを期待しています。

令和4年7月15日

上越市長 中川 幹太

上越市教育大綱 (令和4年度改定)

Q

湯沢町の若者世代が減っていくと、町を支えていく人がいなくなってしまう。もっと人口を増やす取り組み（Iターン・Uターン）に力を入れるべき。来年度に向け思い切った政策を

わた なべ ち え
渡 辺 千 恵 (文責)



&

A 総合戦略の中の「若者が選択する町」を目指し、考えていく



移住定住促進のための新幹線通勤補助金

新幹線通勤補助金

新幹線の通勤定期代に対し月額最大5万円、最長10年間

対象となる方 (以下の共通事項を満たし(1)、(2)又は(3)のいずれかの要件を満たす方)

(共通事項)

- ・上越新幹線の通勤定期券を購入し、越後湯沢駅から通勤する方
- ・世帯員のいずれもが補助金の交付申請時に納付すべき納期限の到来した町税等を完納していること
- ・過去にこの事業で補助金を交付されていないこと
- ・世帯員のいずれもが暴力団等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力との関係を有しないこと。
- ・湯沢町に転入届出後、3月以内申請を行うこと。
- ・勤務先の上越新幹線最寄り駅が高崎駅、本庄早稲田駅、熊谷駅、大宮駅、上野駅、東京駅、長岡駅、燕三条駅、新潟駅であること。

(1) 湯沢町での住民登録期間が通算15年以上ある方

- ・過去に湯沢町に15年以上居住したことがある、又は現在15年以上居住していること。
- ・初回補助金申請時において、年齢が35歳以下であること。(独身者可)

(2) 転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にある方

- ・転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にあること。
- ・初回補助金申請時において、年齢が35歳以下であること。(独身者可)

(3) 初回補助金交付申請時において、合計年齢が85歳以下である夫婦で以下のいずれかに該当する方

- ・夫婦ともに転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にあること。
- ・夫婦の一方が転入直前の住民登録期間が継続して5年以上、町外にあり、もう一方が湯沢町の住民登録期間が通算15年以上であること。

質問

Iターンは少しずつではあるが増えている。しかし、湯沢町で育った子どもたちがなかなか戻ってこない。理由を聞くと「戻りたいが仕事の職種が少ない」との答え。だからといってこの人

口では、あらゆる企業を呼び込むことは難しい。では、現在勤めているところに湯沢から通えばいいのでは。現在6人ほどの方が利用している新幹線通勤。条件幅を増やしたらいいのでは。

Iターンも大事だが、Uターンにももっと力を入れるべきでないか

質問

湯沢町を生活の場として選ぶ理由は町だと考える。湯沢学園の湯沢独自の譲育を打ち出したらどうか。また、小児科の充実や産後ドゥラーなどのサポートシステムなどを検討し、安心して子育てできるような環境づくりをし、医療・福祉の充実を、

人口を増やすには町づくりが一番大切では

例えば年齢制限を現在は35歳までだが50歳まで引き上げる。1か月の定期代の1/2補助(上限5万円)の括りを出し、会社が出す交通費を引いた額の1/2の補助にする。または補助金をもう少し上げる。年数の縛りは10年間ではなく60歳までにする。町として財政的には厳しいかもしれないが、税収は湯沢町に入るのだから、長い目でみたら損ではないと考える。そして湯沢町で家族を持たず子どもが増える。また今の若者は自分で起業する。起業

答弁

確かに年代を引き上げることは対象者が増える可能性はある。しかし今のところ、新幹線通勤については総合戦略に掲げた若者対象に考えていて、年齢の引き上げや補助額などについては難しいと考えるが、次年度予算編成の中で検討していく。起業支援、事業継承などにも引き続き取り組む。

答弁

共助・公助のわかりやすい仕組みづくり、どんな方も使えるコミュニティの場などが充実した町づくりが大切ではないか。いいところはさらに伸ばし、足らざる部分はしっかり取り組んでいく。



Q マイナカードがないと医療は受けられなくなるのか

佐藤 守正 (文責)



A 国はカードがなくても排除されない方策を考えているところだ

マイナンバーカードへの 疑問と問題点

質問 国は2024年秋までに現行の紙の保険証制度を廃止し、マイナカードに保険証機能を持たせるとするが、カードを持つか持たないかは個人の自由意志に任されており、カードがないと医療保険制度から排除するような施策は法律違反ではないか。

答弁 厚労省はマイナカードを持たない人も公的医療保険を利用できるように、丁寧に対応すると言っている。今後マイナカードに、さまざまな制度を紐付けをしようとしているが、その紐付けが住民福祉とどう結びつくのか。

質問 国はマイナカードの普及促進のために、さまざまな行政手続きにおいてカードを利用する方策を推進している。なかでも令和4年度末までに子育てや介護関連の手続きにおいて、カードを用いてのオンライン手続きが

答弁 国はマイナカードの普及促進のために、さまざまな行政手続きにおいてカードを利用する方策を推進している。なかでも令和4年度末までに子育てや介護関連の手続きにおいて、カードを用いてのオンライン手続きが

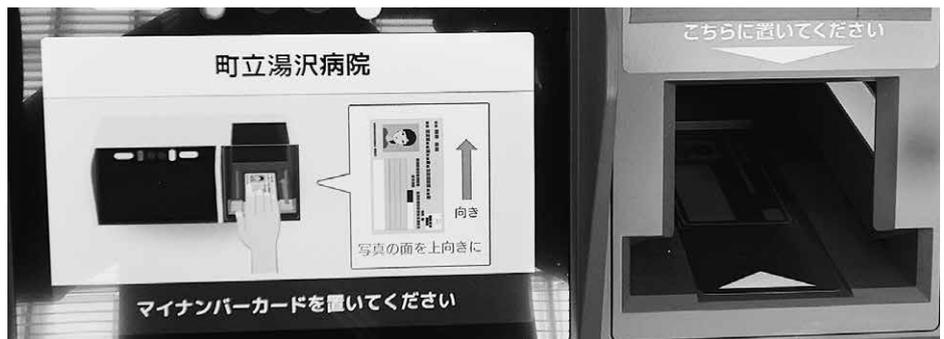
可能となる環境を整備するよう求められている。

これらのサービス提供開始により、パソコン・スマホを用いて夜間休日も含めていつでも手続きが可能となり、住民の利便性に大きく寄与することになる。

質問 利便の裏側には危険性が潜んでいることも忘れてはならない。

今後、マイナカードに健康保険証を乗せるだけでなく、運転免許証、個人の銀行口座、パスポートなどへの紐付け、さらには保険加入歴、商店での購買歴、インターネットの閲覧歴なども見られるようになったら、プライバシーは全て関係機関に握まれるようになってしまおうという危惧さえある。

答弁 町長は、このような危険性があるということを認めるか。デジタル社会になって必要に迫られての対応



湯沢病院にあるマイナカードの読み取り機

けではない。

質問 この制度の本質は、別のところにもある。

行政が持つ個人情報には膨大で、個々の企業が持つ顧客情報などは比べものにならない、まさにビックデータだ。その情報・データを個人が特定できないように加工して、欲しい企業に提供し、儲けのタネにすることを推奨するという制度がすでに作られている。

地方自治体は、事業者が欲しいデータのまさに宝庫だ。このデータが企業の儲けのタネにすることは容認できないと私は思うが、町長の考えを聞きたい。

答弁 行政から民間へ提供される情報によって企業が利益を上げることができるとのことだが、そんなことは湯沢町においても、国においても絶対にあってはならない。安全性の確保についての担保はきちんとなされているとの認識があるからこそ、町はマイナカードの普及に力を入れているのだ。

だと思っている。プライバシーが高い情報はマイナカードに直接入ってはいない。だから誰もが全てを見られるというものではない。湯沢町の情報は基本的には湯沢町にあって、国が一括して全ての情報を管理しているわ

Q 清津峡境界裁判は

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)



& A 間もなく判決

清津峡の境界に 関する裁判は

質問 清津峡の境界問題も令和2年4月に裁判開始となつてから約2か年が過ぎたが、現在の状況と今後の方針は。

答弁 十日町市との裁判は、新潟地方裁判所にて現在までに11回行われている。現在、お互いの修正が行われ、準備書面を提出した。最終弁論は1月12日に行う予定。判決日は後日お知らせとなる。

遠隔地に おける居宅介護

質問 遠隔地の浅貝・二居地区における居宅介護の状況と、高齢者に対する認知症対策は。

答弁 三国地区では往来に時間を取られるため、通所・訪問介護等で事業者のサービス提供が難しい。

介護専門職の不足により対応できない、認知症対策は毎週火曜日のアクション農園クラブや認知症サポーター養成講座等もある。
三国地区の対策は安全で効果的な運動をすることで、心身の健康維持と要介護状態になることを防ぐ教室を行っている。

湯沢病院の 現状と課題

質問 町立湯沢病院は近年赤字経営が続く、町からの補填がある。人口減少と高齢化が要因の一つと考えるが、町長の見解は。

答弁 一般病床の転換により、入院経営の改善を目指した。近年はコロナ関係で減収となる。
しかし、給料体系の改善で支出が多いことも要因の一つ。また物価高騰も要因の一つと考える。
よって、湯沢病院の経営は厳しいものと考えている。

スケードボード 施設の復帰は

質問 スケードボードのために設置した施設は、工事関係のため一時撤去されたが、今後どのように復帰するのか。

答弁 現在は高額な維持管理等もあり、現在使われているもので修理しながらの利用が望ましい。

湯沢町歴史等に 関するマイクロフ ィルムをデジタル化に

質問 マイクロフィルムリーダープリンターが不良のため閲覧するには時間がかかり、町の貴重な資料が見ることができない状態になっている。

答弁 よって、フィルムをデジタル化できないか。
マイクロフィルムをデジタル化するには高額な費用がかかる。閲覧も少

なく、現在デジタルデータ化は検討していない。

大源太砂防堰堤 工事終了に伴う排水 トンネルの活用は

質問 令和4年秋に堰堤工事も終了し、残務工事となった。建屋も完成したが、今後の活用については。

答弁 利活用については今年度中に決まる。予定はインフラツアアのようなもの。



排水トンネル



Q 音響設備の整った文化交流活動拠点の整備の予定は

たか なみ だい ご
高 波 大 吾 (文責)



A ニーズを踏まえて現状の設備を活用していく

質問 公民館は駐車場が少なく、カルチャーセンターは音響が良くないが。

答弁 町内の行事は開催できている。中央公園の芝生広場の活用事例もある。

質問 音楽活動で地域の文化水準を高められる。施設はイベントや合宿などにも使える。

答弁 自前の音楽室や体育館で、サークルや部活動の発表会や地域交流を行う宿泊施設もある。

質問 観光振興計画で湯沢町が目指すところは。

答弁 もちろん、日本で一番を目指さなければなら

質問 湯沢町スノーリゾート形成計画にある、「越後湯沢駅を中心としたエリア」としての一体感を持った取り組みとは何か。

答弁 町外を含む越後湯沢駅から、発着可能なスキー場共通リフト券の造成販売を開始、東口にシャトルバスの発着所を集約した。駅エ

レベーター工事が完了、デジタルサイネージも導入予定。

町外を含む越後湯沢駅から、発着可能なスキー場共通リフト券の造成販売を開始、東口にシャトルバスの発着所を集約した。駅エ



東口に集約されたバス乗り場

質問 越後湯沢駅が1つのスキーセンターになれば利便性が向上し、利用者の増加を見込める。

答弁 シーズン中の週末は約1万人の乗降客がある。全員の着替えやレンタルス

質問 「スノーエントリ層に世界一やさしいスノーリゾート」を目指す計画にあるが。

答弁 あたたかさ、優しさを感じていただくということだ。ゲートシステム、二次交通の整備を進めている。競争力を考えると、近代化は大事だと認識している。

質問 通りや場所に名前をつけると、来町者にわかりやすい。

答弁 カーナビやスマホで道案内ができるため、通り名での道案内は考えていない。

質問 通りを名前で呼ぶことは、地域の愛着心にもつながる。

答弁 湯沢のような小さな町には馴染まないのではないかと。行政が決めることは考えていない。

質問 廻国雑記に出てくる湯沢の古い地名「くづめぎの里」は今、この足湯があるところとほぼ等しい。西口の足湯に名前をつける予定は。

答弁 「西口の足湯」で場所も機能もわかり、十分だと考える。

質問 地域再生計画に町の特徴が出ていない。関連企業が興味を持つような内容だと見えるか。

答弁 企業版ふるさと納税に必要な「湯沢町まち・ひと・しごと創生推進計画」は総合戦略に準じた内容。個別具体計画がある場合は、別に定める。

財源確保の一つの手段ではあるが、寄付を集めるためのプロジェクトではない。

財源確保の一つの手段ではあるが、寄付を集めるためのプロジェクトではない。

財源確保の一つの手段ではあるが、寄付を集めるためのプロジェクトではない。

財源確保の一つの手段ではあるが、寄付を集めるためのプロジェクトではない。

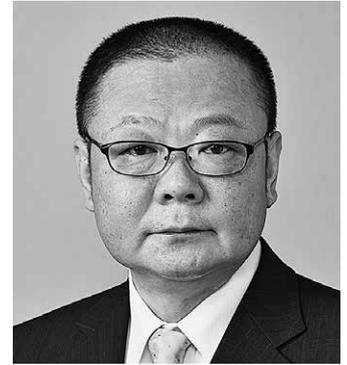
Q 孤独死を防ぐための町の 対策・支援事業の取り組みは

和田 一郎 (文責)



&

A 現在あるサービスを活用していくほか、孤立しないための交流を促す取り組みも検討



質問 高齢化等により、全国で孤独死が増加している。

孤独死を防ぐための町の対策・支援事業の取り組み状況についてうかがう。

答弁 一人暮らしの高齢者を対象に、セコムの緊急通報装置の貸与と配食サービスをを行っている。

郵便局には郵便受けに郵便物や新聞が留まっている場合には町に連絡をお願いしており、南魚沼消防には単身高齢者の緊急搬送の報告もお願いしている。必要に応じて、民生委員や保健師による訪問も行っている。

現在あるサービスを活用していくほか、孤立しないための人との交流を促す取り組みについても検討している。孤独死の可能性をしっかりと防ぐこと。緊急搬送の報告や単身高齢者等々について、しっかり情報収集していきたい。湯沢町ファミリー健康プランの重点項目の一つに、心の健康づくりがある。孤独だと感じることを減らすための戦



駅東口商店街

略として、地域の人との交流を促す第一歩であるあいさつの推進に取り組んでいる。

孤独死に至らない体制というものを、高齢化社会のなかでの湯沢町の行政のあり方として、できる限りの取り組みをしていきたい。

質問 越後湯沢駅東口の活性化に向けた町の支援策の現状、今後の対策等についてうかがう。

答弁 越後湯沢駅東口エリアの活性化については昨年度同様、芝浦工業大学に委託し、商店街を中心とする地

元の方々によるまちづくり組織の立ち上げをサポートしている。

活性化を住民主体で実施していくために、町としてその打ち合わせに入るなどの直接的な関与はしていないが、メンバーから打ち合わせの結果等の共有をいただいております。今後については東口エリアの方々による組織の方向性や、やりたいことが決まり次第、町としての支援を検討していく。

現在、具体的な話し合いのなかで観光客を呼び込む活性化の一つとして、イルミネーション事業などが進められている。行政が中心となるといっても、地域の方々が東口を元気にしたいという思いをもって取り組んでおり、これが他の地域におよぶことが大事。

今後、どのようなことができるかはしっかりと検討していきたい。



Q 新規職員採用もままならず中途退職者もある中で、部長制度を堅持した機構改革の意義は

南 雲 正 (文責)



A 支障なく運営されている部長制度を課制度に戻すことは考えていない

質問 部長制度が導入されて8年。職員数が120人程度の湯沢町役場に、部長制度が本当に必要なのかという議論が再三なされてきた。

4月1日に実施される機構改革には、現在の部長制度を維持したまま、部長制度の問題点等の検討内容は示されていない。新規職員採用はままならず、中途退職者が増加する中での機構改革は、課長制度に戻して組織をスリム化し、職員の負担軽減化を大前提とすべきである。

提案された機構改革が役場組織の活性化や職員の能力発揮の起爆剤になることは到底考えられないが、町長の機構



役場町民課窓口

答弁 行政改革検討委員会で、課制度への回帰を含めて検討してきたが、特に支障なく運営されている現在の部制度を課制度に戻すことは、逆にリスクを生じさせる恐れもあることから、部長制度を継続した機構改革を行う。選挙で選ばれたものとして、自分自身でやると決めたことを変えることはない。

改革にかける思いを問う。

Q

人口減少対策として実施している移住定住政策について、Uターンに偏ることなくUターン対策に重点を置くべきと思うが

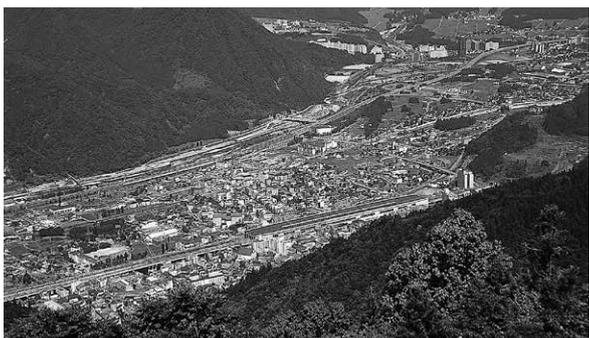
A Uターン対策も重要課題であることから、来年度から積極的に取り組みたい

質問 移住定住対策におけるUターンについては外部に委託して順調に進んでいるが、Uターン対策については他の近隣市町村に比べて遅れをとっているようである。湯沢町の風土・風潮・文化等を理解しているUターンによる移住定住者の増を図ることが必要ではないか。

答弁 Uターン対策の重要性は十分に理解している。来年度から取り組むこととする。

質問 移住定住コーディネーターといわれる人の中には、移住者に対して地方の風土・風潮を押し付けること等が人口流失を生み出しているという意見もあるが、地域に暮らす人たちが育んできた風土・風潮・文化を理解して

答弁 コミュニティを破壊することなく、地域に活力を生み出すことになると思うが、町長の見解は。Uターン、Uターンそれぞれに対する異なる対応が必要である。



湯沢高原からの湯沢町の風景

議員全員協議会

※議員全員協議会は、議会の協議または意見調整、本会議審議に伴う協議または意見調整、執行部による事前説明および意見聴取の場として会議が開催されます。

10月6日 第9回

町職員の不法投棄に関する処分

新聞報道された同事件について、田村町長からお詫びと詳細説明。

※議会には6月21日に資料で情報提供あり。

Q 新聞報道があるまで公表されていなかったのはなぜか。

A 公務外のことであるため。

Q 不法投棄で町民が逮捕され、公表された例もある。

A 本人はすでに刑罰と処分も受け、反省している。隠すつもりはない。

Q 信用失墜行為は、他市町村では公表している例がある。

A 公表に関する基準はなく、内容によって検討している。

Q 減給1/10を2ヶ月という処分の基準は。

A 「職員の懲戒処分に関する基準」による。今回はこの基準になかったため、他の市町村を参考に決定した。

Q 処分を決めたのは誰か。

A 私（町長）が処分を決めた。

11月14日 第10回

全国学力・学習状況調査の結果と今後の取り組み

子育て教育部から詳細説明。

Q 勉強以外で、湯沢子どもたちの人間形成を育む取り組みは。

A 学校運営協議会で、児童生徒会の代表から地域の方々ともっと交流したいという意見もあった。文化や歴史など、ふれあいを強めて地域と共に歩む学校の色合いを出していきたい。

役場機構改革

総務部から詳細説明。

総務部に防災管財課を新設。産業観光部を「企画産業観光部」に改め、総務部企画政策課企画係の業務を移行。6部15課・室・局24係は同じだが、業務分掌を見直す。

Q スポーツイベントや合宿誘致の

担当はどの部署か。

A スポーツイベントは子育て教育部、合宿誘致は企画産業観光部。

Q 総合調整やDMOとのやりとり、町づくりの担当はどこか。

A 全て企画産業観光部が行う。

Q 部長制度の維持は必要なのか。

A 人材育成、職員のモチベーション維持のために必要と考える。

職員の定年引き上げ

総務部から詳細説明。

法改正に伴い、令和5年度から2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和13年度に定年が65歳となる。

西山源泉

総務部から詳細説明。

以前より湯量が減少傾向で、令和3年1月から湧出がない。町は権利の124/144を所有。

貸借契約者の湯沢温泉事業有限会社と協議の結果、源泉所有者の負担と決まり、来年中に新たな井戸を掘削予定。

Q 今回の掘削で温泉が出るのか。

A 調査して掘らないとわからない。

11月22日 第11回

出張意見交換会

11月19日に、きら星BASEで行われた湯沢ローカルキッズラボとの意見交換会について、参加者から報告。

議員感想

- ・全体的に良い会だったように思う。
- ・新しい人が湯沢に入ってきて、教育について考える取り組みがなされることは評価している。
- ・参加者同士の相互理解ができた。
- ・熱心な方がいることがわかった。
- ・今の子育て世代の考えていることが聞けた。司会者の方以外の意見



出張意見交換会の様子

ももう少し聞きたかった。

• 若い世代とのギャップを感じる場面もあった。議会のことを知っていただけたのは良いと思う。変えるところと残すところ、どちらもあると思いつながら聞いていた。

• 元々のきっかけが7月の秋田県への視察内容についてだったので、そこについてもつと言及があるかと思った。中身は建設的でいい話し合いだった。

• 議会と教育委員会、首長と総合教育会議の関係などについて説明した。議会が子育てや教育を含む、あらゆる問題について取り組んでいることを理解いただけたと思う。

役場機構改革

第10回に説明された内容について意見交換。

議会の個人情報保護に関する条例の制定

議会事務局から詳細説明。
全国町村議会議長会が示した準則に則った形で3月議会にて発議予定。

12月13日 第12回

全国学力学習調査における学校質問紙調査結果

子育て教育部より詳細説明。
私語が少なく落ち着いていることや、主体的・対話的で深い学びが出来る学校で、教科の平均正答率が高い傾向にある。

雪国館改修工事詳細設計

子育て教育部より詳細説明。

1階に入口と事務室が移り、車椅子用スロープを設置。2階に「駒子の部屋」を移設し、多目的トイレと授乳室を新設。外壁と屋根を修繕し、雪庇柵を新設。工期約6ヶ月、予算約1億円の見込み。

Q 温泉街の店舗修景との連続性は。
A 街並みは意識している。



湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」

令和5年度の認定こども園と放課後児童クラブの入園・利用申し込み状況

子育て教育部より詳細説明。
0歳児クラスが、定員20名に対して24名の申込みがある。建設中の児童クラブの施設完成で対応可能な見込み。

「ありがとう湯沢」応援感謝券の取り扱い

総務部より詳細説明。
総務省から地場産品基準に関して指摘あり。ポータルサイトへの掲載を停止し、対応マニュアルを作成。取り扱い事業者に対応の可否を回答



「ありがとう湯沢」応援感謝券

依頼し、約60店舗が対応不可で登録取り消し。町のウェブサイトと寄付者へ文書で周知。是正を報告し、現在は掲載を再開。

豊島区との協定締結

産業観光部より詳細説明。
観光を中心とした産業振興の分野で交流し、互いの魅力や価値を高めしていくことを目指す。令和5年1月27日に豊島区で協定締結式を予定。

Q どのような縁で、この協定に至ったのか。
A ふくろまつりに参加するなど、平成22年頃から交流があった。

主水公園整備

地域整備部より詳細説明。
工事は令和5年・6年度の2年の見込み。遊びゾーンに複合型遊具、上越線脇の区画に健康遊具を設置予定。

Q 完成後の維持管理の主体は。
A 民間ボランティアやシルバー人材を想定。

Q 防災上、除雪状況が気になるが。
A 体育館までの導線は消雪パイプなどで確保。

Q 視点場の整備は。
A あくまで街区公園である。

Q 視点場の整備は。
A あくまで街区公園である。

閉会中の常任委員会調査

※閉会中常任委員会調査は、閉会中（定例議会と定例議会の間）に行われる継続審査や、調査の必要がある議題について行われる委員会です。

総務文教常任委員会

11月17日

湯沢学園の近況

学園行事の実施状況と予定、GIGAスクール端末の利用状況、部活動の地域移行と指導員選考、いじめ不登校の状況、学園への転入・転出区域外就学、新型コロナウイルス感染症対応の説明あり。

Q 冬期の区域外就学は前年と同一か。

A 区域外就学は最長1年の制度。同一が確認なし。

Q 令和9年度から全国中学校体育大会がなくなる。部活動の地域移行の対応は。

A 令和8年度から平日を含む完全移行となる。

Q 新型コロナウイルス感染症への対応基準は。

A 県立学校の基準をベースに学園の事情を加味して運用し、状況に応じて随時更新する。

理由は、ネット環境が整っていないのか。

Q タブレットを家庭で使用できない理由は、ネット環境が整っていないのか。

A ルーターは無料貸し出し、通信料は家庭負担、ネット環境は家庭の判断。



湯沢学園

児童クラブ・子育て支援センター施設建築工事

1月末の完成に向けて予定通り進んでいる。一部変更があり、今後建築確認申請の変更を行う。

「雪国館」改修工事詳細設計の検討状況

バリアフリー化に対応している。

Q 建物の外観は。

A 経年劣化で外壁のクラック修理の予定。県道側に映像も検討中。

ふるさと納税の状況

ポータルサイトの増と管理業務等の外部委託により増額となる。今後、フジロックの返礼品も検討中。

Q 返礼品はどのようなものか。

A 米、スキー場リフト券。

Q 企業版ふるさと納税の現状は。

A 1社協議中。

移住定住の委託事業

令和2年度からワンストップ移住定住促進業務として、移住相談・移住後フォローまでを外部委託等により、近隣市町村に比べ減少率が低い。

Q 子育て世代・生産年齢人口が転入しているが、人手不足は変わらない。転入者は仕事を持ったままの移住か。

A テレワークなどが多い。

出張意見交換会

11月19日(土) 午前10時より
会場 きら星(旧中央保育園)

①全国学力学習状況調査

②東成瀬小学校の取り組みから湯沢学園が学べるもの

③コミュニティスクールとしての湯沢学園の今後

④湯沢学園教員の労務問題

生活福祉常任委員会

11月16日

高齢者世帯等住宅除雪援助事業の現状・課題

実施は社会福祉協議会に委託し、申請・決定の報告等は民生委員にお願い。課題は、大雪の場合に業者に来てもらえない。

Q 申請方法は。

A 対象者には役場から連絡する。

新型コロナウイルスワクチン接種の現状と今後の方向性

10月31日時点で4回目接種者は3,741人。二価ワクチン接種は60歳以上で3,400人。12歳から59歳で2,900人。乳幼児の接種希望者20人程度。

Q 二価ワクチンの告知方法は。

A 接種後3か月経過後、随時知らせる。

Q 感染後の測定器が届くまで時間がかかるという意味がない。
A 郵便事情もあり、具合の悪い場合は病院へ。

健康増進事業の現状と今後の方

向性

検（健）診の状況は例年、特定検診、後期高齢者検診、各種がん検診を実施。受診率は令和2年度に比べ、3年度・4年度とも回復傾向。

検診後も事後指導実施。慢性腎臓平棒教室、糖尿病予防教室、町民健康講座等の実施。

ファミリー健康プランはアンケートを実施し、3次プランの策定に。

Q ファミリー健康プランのパブリックコメントは。
A アンケート結果をもとに検討。

物価高騰における低所得者等の

生活支援

内閣府が住民税非課税世帯等を対象に1世帯5万円給付。現在体制が整っていないので、確認書提出は11月の予定で事業終結は2月末の予定。

Q 家計急変とは。

A 令和4年1月以降で急激に変わった月を特定し、それに12を乗じて非課税世帯に該当する場合。

Q 申請しない場合の対応は。

A 電話等で連絡し、できるだけ対応する。

税務システムDX化

地方行政のデジタル化に向けた基盤整備を行う。対象税目は個人法人住民税、軽自動車税、固定資産税。

・令和5年4月から地方税の支払いが便利・簡単になる

・特別徴収税額通知の電子化
 ・公金受け取り口座の活用

マイナンバーカードの交付状況と課題

交付件数は4,406件。マイナンバーカードと健康保険証との一体化に向けてカードの新規発行申請の増大が想定され、窓口業務の増大が懸念。

Q 高齢者は不便であり、ポイント利用も難しいとの意見あり。
A その件は感じている。国の制度のため進めている。

子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯以外)の結果

令和3年度も事業を行っている。本年度は6月補正を専決実施している。住民税非課税相当の収入となった方を対象とし、対象1人当たり一律5万円となる。

産業建設常任委員会

11月28日

観光客の入込状況と、秋冬の観光政策

光政策

全国旅行支援の影響もあって回復基調あり。冬季観光活性化対策事業、YUZU割で宿泊クーポンとスキー場リフト券割引で誘客促進を図る。

Q マルシェは会場の固定化はできないか。街づくり機構は利益が出るのか。
A マルシェは試行錯誤している。三俣道の駅も検討中。

Q 観光経済を確立するには観光客数が必要か。
A 消費単価等のデータが必要。

地域おこし協力隊の就業状況

農業分野、観光分野の就業状況を確認。取り組む事業の状況を調査。

Q 勤務場所以外の交流がなく、行政指導を希望する声があるが。
A 地域イベントに参加し、接触の機会を進める。

Q 作業終了後、冬季期間のアルバイト等での副収入は協力隊本来の趣旨に反しないか。
A 契約期間終了後、独立の準備資金とし、地域活動で町の理解へ。

金とし、地域活動で町の理解へ。

新ごみ処理施設の進捗状況とごみ収集事業

11月21日に顔合わせ会議があり、提示されている計画どおり地域対応も進んでいる。

農産物の作柄状況と鳥獣被害

米の作況指数は昨年より良かった。鳥獣被害は熊の出没が減少、イノシシ・シカ等の被害が多い。

建設課所管および県道改良事業の進捗状況

建設課事業44件、県道関係改良工事5件。

Q 都市公園費が工事中止の理由は。
A 製品納入未定となり中止となる。

冬季除雪事業

昨年からの変更箇所はなし。

Q アメニティーから緊急の場合の送水は。
A 接続は切断したので送水できない。

上下水道利用と下水道繋ぎ込み

状況

三俣処理区の水洗化率は低い。上下水道利用状況は増加。

管外視察研修報告

産業建設常任委員会

10月21日

三川観光きのこ園 視察

新潟県東蒲原郡阿賀町吉津3520
三川観光きのこ園&カサブランカ園
取る・食べる・楽しむ



〈ウッドデザイン賞受賞〉きのこ園

〈取る〉

受付で、きのこ採取用のバケツを受け取り、入場無料のきのこ園を散策し、好きなきのこを採取。きのこ狩りの量で精算。100グラム100円。

舞茸・タモギダケ・ヒラタケ等、計10種類。きのこは全て自然の中。



空調施設内栽培ではなく、自然の林の中での栽培

〈食べる〉

カサブランカ園が一望できる大展望食堂きのこの館で食事ができる。バーベキューハウスも含め300席。



カサブランカ園を一望

〈楽しむ〉

卓球台やビリヤード場、エアホッケー場、将棋施設もあり、全て無料で楽しめる。

感想

想像以上の施設規模。特に木造づくりの建築が素晴らしく、大きさやデザインに圧倒される。

また、きのこの種類も多く、空調施設内栽培ではなく、自然の中（この杉林）で栽培していることにも驚いた。さらに食事施設にもビックリ。社長らしき方が自信に溢れていた。

月岡温泉 視察

新潟県新発田市 月岡温泉

全国各地の観光地では空き家によって景観が悪化したり、それに伴ってエリアの魅力度が下がったりなど、街並み環境や景観の維持向上に苦慮している観光地が続出している。そんな中、月岡温泉では平成26年から空き家や遊休地の再生によって新たな魅力を創生しようという事業が進んでいる。

新潟の名産である日本酒をテーマとした「蔵」を皮切りに、これまでの8年間に毎年1店舗のペースで計8店舗の開発実績を積み上げ、温泉

議会活動日誌



10月6日 第9回議員全員協議会

7日 議会広報常任委員会

9日 令和4年度湯沢町二十歳のつどい

14日 町村議会議員後期研修会（新潟東映ホテル）

16日 湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル

17日 湯沢町地下水対策委員会
議会広報常任委員会

20日 議会広報常任委員会

21日 産業建設常任委員会 管外視察研修（阿賀町・新発田市・新潟市沼垂）

24日 令和4年第2回魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会（八色園）
財政援助団体監査（監査委員）

25日 例月出納検査（監査委員）

26日・27日 町村監査委員 全国研修会（東京 LINE CUBE SHIBUYA）

27日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合 監査（八色園）

29日 湯沢町教育フェスティバル学習発表会・合唱コンクール

11月1日 新潟県町村自治に関する研修会（新潟市 朱鷺メッセ）

町村長と町村議長との意見

第66回町村議会議長全国大会を開催

全国町村議会議長会（南雲正会長）は、11月9日に東京のNHKホールにおいて、細田衆議院議長、長浜参議院副議長、柘植総務副大臣、和之内閣府副大臣、遠藤自民党総務会長、荒木全国町村会長のほか国会議員を招き、約1,700人の全国926町村議会議長関係者出席のもと、「第66回町村議会議長全国大会」を開催した。

会長を務める新潟県湯沢町の南雲正議長が開会の挨拶を述べ、大会では、「新型コロナウイルス感染症対策および経済対策等に関する特別要望」などの要望33件、「議会の機能強化および多様な人材が参画するための環境整備に関する重点要望」が満場一致で決定した。

大会終了後、大会で決定した特別決議、決議、特別要望、要望内容の実現を図るため、松野内閣官房長官、寺田総務大臣、藤丸内閣府副大臣とそれぞれ面接の上、要望活動を行った。



松野官房長官に要望活動



第66回町村議会議長全国大会（NHKホール）

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み・お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体で、おおむね10名以上の会合等。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。ここ数年続いた12月の大雪は、今季も

県内他地域に大きな影響を与えたものの、当地ではなかなかまとまった降雪に至らず心配いたしました。年明けは、年の瀬を前に降雪に恵まれ、年末年始は町内各所が多くのお客様で賑わったものと思えます。

激減したお客様も、観光需要喚起策等の効果もあり、徐々にではありますが、新型コロナウイルス禍前の状況に戻ってきつつあるように感じます。

一方で、新型コロナウイルス感染症は収束には至らず、感染者数も未だに増減を繰り返しています。手指の消毒や適度な換気など、それぞれが身近でできる感染拡大防止に、引き続き取り組んでいけたらと思います。

今号も最後までお読みいただき、ありがとうございます。

編集委員 和田 一郎

議会広報常任委員会

委員長 南雲 好幸
副委員長 並木 利彦
委員 高波 大吾
渡辺 千恵
和田 一郎
高橋 政喜